

令和7年5月1日

下川町職員の懲戒処分等の公表について

下川町では、次のとおり職員の懲戒処分等を行ったので公表します。

記

1 事案の概要

下川町立特別養護老人ホーム「あけぼの園」等利用者の個人情報に記載されている施設内部会議資料（紙媒体）について、元会計年度任用職員（パートタイム介護員）が施設外へ持ち出し、令和7年3月18日の深夜に町内北町地区の町道へ投棄したことにより、翌日の令和7年3月19日に書類を発見された住民に施設利用者の個人情報を漏洩させたもの。

この度の情報漏洩を発生させたことに関して、管理監督者としての指導監督に適正を欠いていたものと判断し、以下のとおり措置を行った。

2 措置年月日

令和7年4月30日（水）

3 被措置者及び措置内容

下川町立特別養護老人ホーム「あけぼの園」 管理職員 2人 訓告